

学校教育相談の実践

足利市立御厨小学校教諭 高田 健司

1 はじめに

近年消費文化や科学文化の発達に伴い、産業の高度成長、経済生活の向上発展と並行するかのよう
に人間疎外の傾向が問題とされるようになってきた。

オートメ化の波は教育として例外ではなく、その効率を高めるべく教育技術の革新が強く呼ばれつ
つある。反面教育は人間的交流がその基底をなすものであり、人間関係の強化が一段と要求されてき
ているのも事実である。

そしてさらに学力の向上も、望ましい人格の育成も、温かい人間関係に支えられて達成されるもの
であることも周知のとおりである。

しかし現実には必ずしもその必要性を満たしているとは言えない。日々の新聞、ラジオの報ずる暗い
ニュースが、そのことを如実に物語っていると言えるであろう。

きのうまで善良な頼もしい夫が子どもが、不意に家出したり、傷害事件を起こしたり、それでなく
ても交通戦争に明け暮れ心を患わされている世の中をますます暗い不吉なものにしている。

一体何が彼ら彼女らを、そうさせるのであろうか。事件の後、大半の人が述懐して言われることは

「ちっともわかってくれない。」

「つめたい。」

「…………… どうせ……………だから……………」

というような、周囲の無理解、冷たさ、そして自分自身に対する諦め、無能力感や劣等感の告白であ
る。

わかってほしい 認めてほしい。

もっと温かく 接してほしい。

そんな欲求が、大人、子ども、老若男女を問わずだれにもあるのかも知れない。それらの悩みや欲
求、不満を誰が解決してくれるわけでもない。結局は自分で解決しなくてはならない問題ではあるが、
真実、真剣になって親身になって

聞いてくれる人

相談相手になってくれる人

自分の気持ちを理解してくれる人

そんな人が身近にある人(子ども)は幸せである。

しかし現実には、似て非なる関係が余りにも多く不信や断絶による悲劇が発生しているとも言えるのではないだろうか。

数年来、結婚相談、職業相談、人生相談、教育相談と呼ばれる一連のカウンセリング活動が盛んになってきたのもそのためであろうと考察される。

2 カウンセリングの本質

カウンセリングの定義については、さまざまでありその立場、考え方も一様ではない。ここではこれらの考え方の吟味は後の機会にゆずり、最も妥当と思われる伊藤博氏の定義に従って論考を進めたい。伊藤氏によればカウンセリングは、通常二人の人間の対面的関係を中心とする力動的な相互作用の過程であり、この中で一方が他方の適応問題の解決に対して主としての言語手段によって専門的な助力を与え、その人の人格的成長を促そうとするものである。と述べている。

この定義の中には、カウンセリングのいかなる立場においても欠くことのできないいくつかの重要な要素が含まれている。即ち

- (1) カンセリングは通常二人の対面的関係であること。
- (2) カンセリングは主として言語的手段を通じて行なわれる。
- (3) カンセリングは力動的な相互作用の過程であること。
- (4) カンセリングは専門的な助力である。
- (5) カンセリングは究極においてクライエント(来談者)の人格的成長を促進させようとするものである。

そしてさらにその体験を通して、カンセリングの特質について考察しクライエントとして、わたしたちを訪れてくる多くの人が、多かれ少なかれ、その主体性、独自性、創造性などを阻害されており、カンセリングの過程は彼らにとってその阻害されている主体性、独自性、創造性などを少しずつ回復していくプロセスである。

と言っている。かくしてカンセリングは単に心理的側面の理解とか、治療という概念を超越し、人間存在の本質にかかわり、その根底には、人間回復の哲学を内包した人間関係のあり方を提示するものであると考察される。

教育が人格の完成を目ざし、個人の価値を尊び、自主的精神にみちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれるものであるならば、これを阻害し、その発達を否めている要因を究明し、正常な望ましい成長発達を促進させるための援助こそ教育の任務であり、使命でなければならない。

カンセリングが、人間存在の本質にかかわり究極において人格の成長発達を促進させるものであるならば、それはそのまま教育の使命に直結するものでなければならない。

次に、学校教育とカンセリングの関係について考察してみよう。

3 学校教育相談の意義

教育基本法第一条は、新しい教育の目的を明示し次のように述べている。教育は人格の完成を旨とし、平和な国家および社会の形成者として真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ自主的精神にみちた心身ともに健康な国民の育成を期して行なわれなければならない。

先述したごとく、教育の究極の目的は、人格の完成であると考えられるその教育の目指す人格は

1. 真理と正義を愛し
2. 個人の価値を尊び
3. 勤労と責任を重んじ
4. 自主的精神に充ちた
5. 心身ともに健康な国民

であり、平和な国家および社会の形成者としての人格でなければならないと規定している。これに関連して、生徒指導の手引きには生徒指導の意義を次のようにあげている。

1. 生徒指導は個別のかつ発達的な教育を基礎とする。
2. 生徒指導はひとりひとりの人格の価値を尊重し個性の伸長をはかりながら同時に社会的資質や行動を高めようとするものである。

さらにその目的について、それぞれの内在的価値をもった個人の自己実現を助ける過程であり、人間性の最上の発達を目的とする。そして自己実現は常に社会的価値との関連において、社会的自己実現という形をとらなければならないと規定している。

これらの教育の目的方向に対してカウンセリング関係の特質を次のように要約している。

1. 個人的な関係
2. クライアント中心的关系
3. 受容的、共感的関係
4. 現実的な関係

これらの関係は、教育のめざす

2. 個人的価値を尊ぶ
4. 自主的精神
5. 心身ともに健康な国民

を育成するためには不可決の要件であり、内在的価値をもった個人の自己実現を助け人間性の最上の発達を目的とする生徒指導の中核として考えられる。

即ち、カウンセリングが個人の適応を旨とし、個人の価値の実現をはかり、人格の成長の発達に関与していることは言うまでもないが、その過程において、クライアントにできるだけ多くの責任をとらせようとする。クライアント中心的关系は個人的価値の尊重という原理がカウンセリングの方法を生み出したといえる。さらに問題解決の責任を彼(クライアント)にとらせようとしていることは、自主的に自己の問題を処理することを教えているものであり、ここに自主的精神の育成が培われると考えられる。

第三として、カウンセリングが適応の問題に関して助力を与えるということは、心身の健康にかかわるものであり、教育の目的に直結するものであると考えられる。

以上、学校カウンセリングは今や教育の目的実現にあたって不可決の重要な役割を果たすものと考察される。

4 実態調査の結果とその考察

以上、学校教育相談の意義とその必要性について考察を進めてきたが、果して現害はどうか。児童は、父母は、このことについてどう考えているだろうか。

彼等をそれを必要としているかどうか。その実態を別紙(資料①)のようなアンケートによって調査してみた。

なやみの調査	児童用 5年	資料 ①
	(男)	(女)
あなたは、今までなにかこまったことや、なやんだことがありますか。(ある) ないと答えた人	あなたは、今までなにかこまったことや、なやんだことがありますか。(ある) ないと答えた人	あなたは、今までなにかこまったことや、なやんだことがありますか。(ある) ないと答えた人
1) それはどんなことですか。	1) こまったりなやんだりしたことの理由	1) こまったりなやんだりしたことの理由
1. 勉強のこと	1. 今のままでよいと思っている。	1. 今のままでよいと思っている。
② 家のこと(兄弟、父母、貧富)	2. いやな思いをしたことがない。	2. いやな思いをしたことがない。
3. 友だちのこと	3. 自分の思いどおりになっている。	3. 自分の思いどおりになっている。
4. 自分の性格や性質について	4. みんなが親切にしてくれる。	4. みんなが親切にしてくれる。
5. 自分の体や顔かたちについて	5. あきらめている。	5. あきらめている。
6. その他()	6. その他()	6. その他()
2) そんな時、だれに相談したいと思いますか。	2) これから先もしこまったらだれに相談しますか。	2) これから先もしこまったらだれに相談しますか。
1. 友だち	1. 友だち	1. 友だち
② 家の人(父、母、その他)	2. 家の人(父、母、その他)	2. 家の人(父、母、その他)
3. 学校の先生	3. 学校の先生	3. 学校の先生
4. 友だちのおかあさん おとうさん	4. 友だちのおかあさん おとうさん	4. 友だちのおかあさん おとうさん
5. 相談したくない	5. だれにも相談したくない。	5. だれにも相談したくない。
6. その他()	6. その他()	6. その他()
3) 相談したくない理由	3) 相談したくない理由	3) 相談したくない理由
1. 話す人、相談する人がいない	1. 話す人、相談する人がいない	1. 話す人、相談する人がいない
② 話してもどうせわかってももらえない	2. 話してもどうせわかってももらえない	2. 話してもどうせわかってももらえない
3. 話すのがなんだかはずかしい	3. 話すのがなんだかはずかしい	3. 話すのがなんだかはずかしい
4. 自分で解決する	4. 自分で解決する	4. 自分で解決する
5. 話してもしんげんに聞いてくれない	5. 話してもしんげんに聞いてくれない	5. 話してもしんげんに聞いてくれない
6. その他()	6. その他()	6. その他()

記入のしかた.....あてはまる番号を○でかこんでください。

その他 ありましたら()の中に書いてください。

悩みの調査	父母用
	解答者 (父) (母)
あなたは今までにお子さんの教育上のことで、困ったり悩んだりしたことがありますか。(ある) ないと答えた人	あなたは、今までにお子さんの教育上のことで、困ったり悩んだりしたことがありますか。(ある) ないと答えた人
1) それはどんなことですか。	1) 困ったり悩んだりしたことの理由
① 子どもの性格や性質について	1. 子どもについて満足している
2. 子どもの行動や態度について	2. " あきらめている
③ 子どもの能力や知能について	3. " よくわかっている
④ 子どもの勉強や成績について	4. " を信頼している
5. 子どものしつけについて	5. 自然に解決される

6. その他()
- 2) そんな時、誰に相談したいと思いますか。
- ① 同じくらいの子をもつおかあさん
 - ② 家の人(祖父, 祖母, ③妻, 夫, 子ども)
 3. 子どもの友だち
 - ④ 学校の先生
 5. 相談したくない
 6. その他()
- 3) 相談したいと思わない理由
1. 相談する適当な人がいない
 2. 相談してもどうにもならない
 3. 自分で解決する
 4. 話すのがはずかしい
 5. どうせしんけんに考えてくれない
 6. その他()

6. その他()
- 2) これから先もし困ったら誰に相談したいと思いますか。
1. 同じくらいの子をもつおかあさん
 2. 家の人(祖父, 祖母, 妻, 夫, 子ども)
 3. 子どもの友だち
 4. 学校の先生
 5. 相談したくない
 6. その他()
- 3) 相談したいと思わない理由
1. 相談する適当な人がいない
 2. 相談してもどうにもならない
 3. 自分で解決する
 4. 話すのがはずかしい
 5. どうせしんけんに考えてくれない
 6. その他()

記入のしかた.....あてはまる番号を○でかこんでください。

その他 ありましたら()の中に書いてください。

調査結果

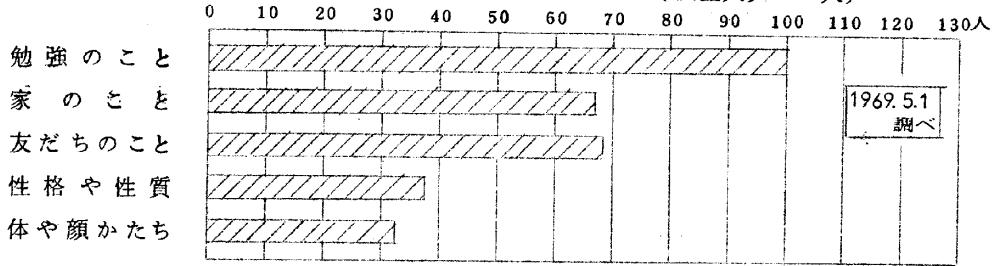
— その 1 —

—児童— なやみがあると答えたもの 193名 (1969.5. 1.)

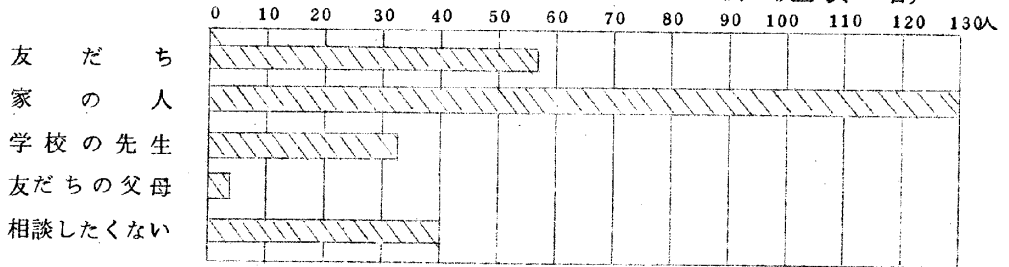
調査項目	類別	学年別		男女別		合計
		5年	6年	男	女	
なやみの内容	1. 勉強のこと	39	61	46	54	100
	2. 家のこと	32	36	32	36	68
	3. 友だちのこと	47	22	30	39	69
	4. 性格や性質	20	18	22	16	38
	5. 体や顔のかたち	9	23	12	20	32
	計	147	160			307
だれに相談するか	1. 友だち	28	29	29	28	57
	2. 家の人	62	67	55	74	129
	3. 学校の先生	8	16	15	9	24
	4. 友だちの父母	1	2	2	1	3
	5. 相談したくない	22	18	20	20	40
	計	121	132			253
相談したくない理由	1. 相談する人がいない	3	1	1	3	4
	2. どうせわかってももらえない	18	16	21	13	34
	3. はずかしい	8	15	10	13	23
	4. 自分で解決する	11	14	13	12	25
	5. しんけんに聞いてくれない	20	8	15	13	28
	計	60	54			114

調査人員
200名

なやみの内容別人数 (調査人員200人)



だれに相談するか (1969.5.1 調べ 調査人員200名)



調査結果の考察

(1) 児童

<なやみの内容>

1. 悩みの種類では勉強に関するものが多く、200人がこれを選択しており、5年より6年、男より女が多いということは、一般的傾向と考えられる。
2. 友だちに関するなやみについて、5年が6年の2倍以上というのが気になる。5年に比べて6年児童の交友関係がうまくいつているのか、そうだとすれば、それは、何に起因するのか。学校経営への積極的取り組みによるものか、あるいは教師への対抗意識から児童相互が強く結びついているのか、そうではあるまい。5年は編成替えして1カ月余で新しい交友関係への不安、不調がこの差の要因であろうと考察される。
3. それに対して、友だちに相談するという項目に、その差が表われないのは理解に苦しむ。これは、児童の連帯意識や仲間意識、相互信頼というような真の人間関係の欠如によるものではないだろうか。だとすればその要因は、何か、発達段階もさることながら、これを能力主義、テスト主義、結果主義による競争意識が生んだ悲劇とみるのは、あまりにもうがち過ぎた洞察になるだろうか。
4. 家の人129名(50.9%)という数字は本地区の家庭が未だ健全であることを物語るものと考えられる。問題はこの期待に対して各家庭でどれだけ真剣にこの児童の訴えを聞いてあげているだろうかという疑問はある。今後われわれが考えなければならない大事な問題がここにかくされているように思われる。

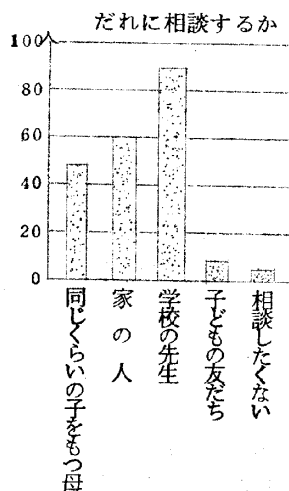
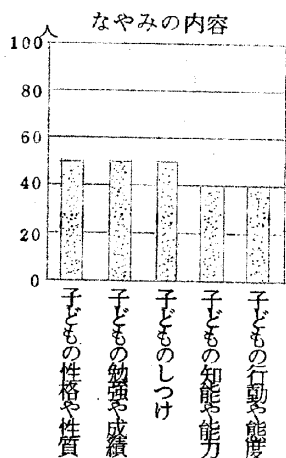
<相談したくない理由>

1. 数の上では少ないが、相談する人がいないというのは、気にかかる。人はだれでもなんらかの形で人の助力を必要とし、人は人によって人となるゆえんでもある。
にも拘らずれ学生にして相談する人がだれもないというのはそれだけでどんなにか悲劇であろう。
2. わかってもらえない。だから相談してもしかたがないと考えるとしたらこれも1のいないと同様孤独な道を歩む中で非社会的問題行動へ発展する可能性を秘めていると考えられるであろう。これが34名(28.9%)という数字は小学生の段階では決して低い数字とはいえない。こゝに人間不信、人間疎外への萌芽がうかがわれるとするならばこれまたゆゆしき問題であろう。
3. 応答5の28名(24.5%と合わせて、コミュニケーションの必要性と人間関係の確立が強調される。

調査結果 —その2—

—父母— なやみがあると答えた人 (166名) 調査人員 212名

調査内容		学 年		計	百分率
		1年	5年		
なやみの内容	1. 子どもの性格や性質	33	26	59	22.6
	2. 子どもの行動や態度	25	18	43	16.5
	3. 子どもの知能や能力	19	27	46	17.6
	4. 子どもの勉強や成績	13	43	56	21.3
	5. 子どものしつけ	29	27	56	21.3
	計				260
だれに相談するか	1. 同じくらいの子をもつかあさん	30	22	52	24.0
	2. 家の人	25	35	60	27.7
	3. 学校の先生	46	49	95	43.9
	4. 子どもの友だち	3	5	8	3.7
	5. 相談したくない	0	1	1	0.4
	計				216
相談したくない理由	1. 適当な人がいない	2	4	6	
	2. 相談してもどうにもならない	3	5	8	
	3. 自分で解決する	1	2	3	
	4. 話すのがはずかしい	10	10	20	
	5. しんげんに聞いてくれない	0	1	1	
	計				



困ったりなやんだりしたことのない人 (46名の答え)

- 1) 困ったりなやんだりしたことのない理由
1. 子どもについて満足している 5名
 2. 子どもについてあきらめている 1名
 3. 子どもについてよくわかっている 10名
 4. 子どもを信頼している 20名
 5. 自然に解決される 20名
- 2) これからさき困ったらだれに相談するか。

- | | | | |
|--------------------|----|----------|-----|
| 1. 同じくらいの子をもつおかあさん | 6名 | 2. 家の人 | 17名 |
| 3. 子どもの友だち | 0名 | 4. 学校の先生 | 37名 |
| 5. 相談したくない | 1名 | | |

3) 相談したいと思わない

- | | | | |
|-----------------|-----|------------------|----|
| 1. 適当な人がいない | 0名 | 2. 相談してもどうにもならない | 1名 |
| 3. 自分で解決する | 11名 | 4. 話すのがはずかしい | 1名 |
| 5. しんげんに考えてくれない | 0名 | | |

調査全体から見て、ないと答えた者が児童より父母に多かったのは意外であった。児童の7名に対して父母の46名(約20%)というのはどういうことを意味しているのであろうか。

その理由として、多くの人あげているのは

子どもを信頼している 20% 自然に解決される 20%

で、子どもとの信頼関係ができてきているからとしているものが圧倒的に多い。次いで多いのが、子どもについてよくわかっているからという10名があげられる。この数字は一見望ましいようにも考えられるが、あながち手ばなしで喜べないような感じもする。

即ち、自然に解決するという考え方には、「どうせ考えてみてもどうにもならないからなるようになるだろう。」という半ばあきらめに似た放任の感情と、無関心で問題に気づかないところからくる楽観主義が混在していないだろうか。(2)のものしこまったらという問いに対して、学校の先生を37名があげている。つまり極言すれば、何か問題が起これば、先生が何とかしてくれる。子どもの教育上のことは学校の先生が一番よく知っているのだから先生に任せておけばよい。という安易な考え方がその根底にありはしないかどうか。

また信頼しているという考え方の中に、溺愛、盲愛、過保護によるわが子可愛さの信頼という考え方が混じっていないだろうか。それがなければ幸いであり、そういう意味で、ただ手ばなしで喜べない結果ではないかと考察される。

次に、それぞれの調査内容について概括的に考察を試みたい。

(1) 悩みの内容

調査の5項目について1・5年を対比して考察されることは、低学年では性格、性質、行動や態度についての悩みが多く、高学年では、知能、能力、学力等学習上の問題が多いことが先ず目につくことである。このことは、学校教育の姿勢を反映しているようで大変興味深い。

即ち、低学年、それも一年も入学して、一学期を半ば過ぎた段階では、未だ学力や能力についての大差は見られないので、学校生活における集団生活への適応上の問題に重点が置かれ、その背後に可能性に対する期待と不安が交錯しているものと考察される。

それが高学年では学力、能力がほぼ固定化し、期待過剰の反動として、子どもに対する正しい認識、正しい理解を得たいという親自身の煩悶と葛藤の表われと見ることもできるのではなかろうか。

低学年ではそれほど気にならなかったわが子の知能や学力を度々の授業参観や成績物を通して、いやというほど見せつけられおおかたの親は不満と焦燥にかられ、もう少し何とかならないものだろうかという願いにも似た要求と、これがわが子の実態であるならば止むを得ないというあきらめもあるのだがなお残る一抹の期待と、もう少し何とか伸ばしたいという欲望が入り乱れてしつた激励のための手掛りを得たい。

そんな気持ちがこの結果に表われているようにも考えられる。ともあれ、80%以上の親がわが子の教育上のことで悩んでいるという事実は、その思感が何であれ、これを学校教育に反映し教師と父母が相携えて児童の望ましい成長発達を援助していくことこそ教育本来の使命に連なるのではないだろうか。

(2) だれに相談するか

この問いに対しては、3の先生と答えた者が低高共に最も多く、児童のそれと対照的であることが注目をひく。このことから小学校の段階では児童の悩みは一般的に、児童 父母 教師という過程をとると考えられる。とすれば、小学校における教育相談は児童を対象とする場合よりも、

むしろ父母を対象とする父母面接が多くとりあげられなければならないのではないだろうか。

現実はどうか、ここにこれだけ多くの父母が悩みを訴えているのに教師はどれだけそれに答えてきただろうか。これは甚だ疑問である。教材研究や日々の雑務、児童の直接の指導に追われてふり向くのも思わしいというようなよそよそしい態度や表面的な指示助言、あるいは父母の不安不満に輪をかける中傷や批難に通じるようなかわり合いをしてはこなかつただろうか。

学期あるいは年一回、定期的に行なわれる父母との個人面接がともすれば子どものあげ足とりになってしまったり、成績順位評価の酷評、あるいは社交辞令のやりとりになったりして、ますます児童をして苦境に追いやり、あるいは慢心をそるような面接になってしまったりしていなかっただろうか。これを機会に相談に対する姿勢を改め、児童の望ましい成長発達への援助が有効適切に行なわれるよう、父母との面接相談の機会を多く設けると同時に、そのあり方についても研究を進めていきたいと思う。

(3) 相談したくない理由

この項目は児童、父母ともやゝ適切さを欠いたうらみがないではないが、ここで気になるのは相談してもどうにもならないとしてあきらめている父母の8名である。自分で解決するからという20名はそれなりに何等かの解決策を見出しているものとして当人に一応任せるとしても、我が子について問題を意識しながらどうにもならないからという親の諦めは問題であろう。特にこれが、小学校の段階で親から見はなされ、諦められた子どもが、その後どのような成長発達をするだろうか。一考を要するであろう。しかし過去何年かの教員生活から現実にそのような親のあることを目のあたりに見聞してきたわれわれにとって、この実態は見逃すことのできない問題であろうと考察される。

—むすび—

以上の考察からして、教育が人格の完成をめざし、個人の成長発達を援助するものであるならば、まずもってこの個人の要請にかかわることからスタートすべきではないだろうか。

残念ながら教育の現実には必ずしもそれを快よしとしない。なぜなら、それは余りにも長い、そして困難な道程であって、結果を得るには、間接的で労多くして益少ない感じがするからであろうか。

しかし教育が人格、行動の変容にかかわりその成長と発達を援助していくためには、彼自身が自分を、そして自分をとりまく環境をどう見ているか、彼自身の語るところに耳を傾けることから始められなければならないであろう。その方法はいろいろあり、生活綴方による自己理解や洞察もその一つであろう。しかしより効果的な方法は、直接彼の語ることを聞くことには及ばないであろう。

そこに望ましい人格形成に欠くことのできない学校教育相談の機能があると考えられる。

次に章を改め、学校教育相談の実際から担任教師との不適応に悩む児童、父母の訴えを聞いてその所感の一端を記し、ご批判を仰ぎたい。

5 まとめに代えて

—相談事例から—

Y君のおかあさんへの手紙

先日は、わざわざお越しくさいます、素直なご意見ありがとうございました。お子さんが、担任の先生にすっかりなじまないことぐらい、親にとって気がかりなことはありません。同時にこれはお子さんにとってどんなにか不幸なことでしょう。

特に小学校の段階で、担任の先生と反目し合うようなことがあれば、そのことだけで、いかに学習に努力してみても決して効果が上がることはないと言っても過言ではないと思います。

それだけに、わたしたちも、子どもたちの一挙手一投足に気を使い、学習指導以上に常日頃の児童との人間関係を好ましいものにしていくように努めているのです。だからと言って、なにも子どもたちの安易な気分や情弱な言動にまどわされたり迎合するようなことがあつてはならないということは、常にわたしたちの戒め合っていることでもあります。

誤解しないでください。こう申し上げているのは、おかあさんの素直な意見を非難したり批判しようとして言っているわけではありません。わたしたちの意図する所をよりよくわかっていただきたいくて

敢えて筆をとったのですから……………

このような例は決してめずらしいことではなく、公立学校開設以来の古くて新しい問題だと思いません。公立学校の中でも特に小中学校のような義務教育にあっては、教師が児童を選ぶことができないと同様に、児童もまた担任を選ぶことが許されていないのです。いわば宿命とも言える対決が要求されているのです。もしかしたら、児童が教師を選択する自由を与えられたとしたらどうでしょう。意志力や判断力の未熟な児童に、果して適切な選択が可能でしょうか。更に、もし児童や父母の要望を容れて安易に担任を変えるようなことがあつたとして、そのことよて問題は解決されるだろうか。たとえ一時的に解決されたように見えたとしても、ことは将来その子の社会的適応性に重大な影響を及ぼすであろうことは否めないと思われまふ。

もっと恐るべきは、そこに正常な教育活動が期待できるでしょうか。寺子屋時代の企業としての私設教育機関ならいざ知らず、現代の公教育で、しかも民主教育の中では、殆ど不可能に近いのではないのでしょうか。わたしたちが、地域の父母の要望と期待に応じて教育を推進しなければならないことは、教育基本法にも明らかなおりですが同時に、公教育は法の定めるところに従つて所期の目的実現に向つて努力しなければなりません。

更にその実現にあつては、個々の教師の世界観、人生観、人間観が大きなかわり合いをもつことも否定できません。個々の教師のもつ人生観、人間観、それは決して一様ではありません。従つて同じ目的を旨し乍ら、その目的実現の方法においては各人各様のやりようが容認され、それが同時に人間教育にとって不可欠の要件でもあるのです。

少し理屈っぽくなつておわかりにくいと思いますが、もう少しお聞きください。

そうした、種々異つた人間教師に接することによつて、児童はそれぞれの人間の生き方や、あり方を学びとり、適応のしかた、選択、批判の素地を養つていくのだとも言えよう。

わたしたちが、そのような児童の成長発達にとって、マイナスの存在であつてはならないとは考えますが、わが子の言い分や、親の価値判断で、安易に教師を批判したり、一側面だけを捉えて評価してはならないことも当然のことと言えるでしょう。要はもっともつと父母と教師が手をたずさえて、共に歩む姿勢が大切であり、そのための部会や、学級懇談、面接などが計画されなければならないものと思われまふ。そのためには、わたしたち教師も、ただおかあさん方の出方を手をこまねいて見ているのでなく、積極的に手をさしのべるべきであるということも感じています。

これを機会に従来にも増して、なお一層、話し合いの機会を多くもつて、お互い共通理解の上に、相互の信頼を深め、わが子の望ましい成長発達を助長し、一路目的実現に向つて邁進していこうではありませんか。

ご判読の程、感謝いたします。

1970. 1. 20 文責 T, K

足利市立御厨小学校 児童指導部 教育相談室

◇ 附 記 ◇

最後に学校教育相談の発展として、教育のあるべき姿、教師と児童の関係を究明する上において、いくつかの重要な問題を示唆していると思われる児童の声を略記し参考に供したい。

—— 児 童 の 声 ——

1. 宿題を出さないでほしい (指導計画, 学習指導, 学習習慣)
2. 子どもに命令する前に、自分でやってもらいたい (信頼, 訓育, 権威, 示教利喜)
3. 自分かつてにきまりをつくらないでほしい (権威, 指導, 指示, 命令, 訓育)
4. 遊びにもんくをつけないでほしい (生活指導, 忠告, 自律, 指示, 助言)
5. どんな態度でもよいようにしてほしい (しつけ, 訓育, 生活指導, 主体性)
6. 先生だからと言ってかつてな行動をとらないでほしい (教導, 訓育, 権威)
7. おかあさんに悪いことばかり言わないで良いことも言ってほしい (面接, 部会, 懇談)

※ () 内には標記の項目と関連すると思われる機能や概念を列記した。

これらの声を、われわれはどう受けとめたらよいだろうか。その背後に教師と児童との人間関係の不信や断絶があることは否めないとしても、一方的に児童の言いぶんだけを認めるわけにはいかないのももちろんである。

だからと言って、教師の姿勢、態度に全く問題がないとも言えないであろう。

ここに先に第2章に述べたように、理解や活療という概念を超越し、人間存在の本質及び、その関係のあり方にかかわる哲学を内包するカウンセリングの機能があるとも言えるのではないだろうか。

見方を変えれば、あるいは一片の説論、説教、指示、助言等によって表面的には方法的に解決される問題であるかも知れない。

かつての私がそうであったように、教師の権威、権力によって一蹴し得る問題であるかも知れない。またある人は言うであろう。

「だから現代つ子はつけあがる」「やるべきことはもっとビシッとやるべきである」

「教師の権威の失墜である」「いや権威ではない、信頼感の失墜である」

果してそうであろうか。この問題を考えていく中で、去る八月、全国教育相談研究会の記念講演の中で、いみじくも看破した、品川不二郎氏のことばが、いまさらのように思い出された。

即ち氏は学校教育の意義と役割について述べた中で、

「学校教育相談は、教育を革新するものである……………」

と示唆しておられた。

ここに児童が指摘した問題も、見方によっては些細な問題であろう。しかし、この声を謙虚な気持で内省し、耳を傾ける時、その底に綿々として流れる教育革新の息吹きを感じるの一人筆者の妄想であろうか。

適応とは単なる順応ではない、一般にこの二つは混同され区別されにくい、適応という概念は順応という概念と区別されなければならないと思われる。

即ち適応とは、既成の社会や秩序、関係に追従し、自らを没却して、その流れや枠の中に自己を拘束し埋没させることではないであろう。

もっと、主体的、能動的に、その環境に働きかけ積極的に参加することを意味するものと考えられる。従って適応という行動は能動的、建設的であると同時に、否定的、破壊的要素をも含むものであろう。

とすれば、ここにとりあげたいいくつかの問題（児童の声）も単なる彼等の不平不満として受け止めるというよりも、適応への主体的、建設的な衝動として、受け止めることによって教育の革新にも連なるのではないだろうか。あえて附記したゆえんもそこにある。

参考図書	学校教育相談	桂 広介編著
	新訂カウンセリング	伊藤 博 著
	学校カウンセリング	〃
	生活指導と学校カウンセリング	古屋健治著

評

教育相談の重要性が叫ばれて久しくなるが、足利地区においては、最近ようやく認識されるようになったものの、その研究と実践においては、他県に比較して5～6年は遅れているのではあるまいか。その意味で、この論文が刺激にもなり、多くの示唆を含み、理論と実践への橋わたしをしてくれるものと思う。特に、小中学校における教育相談は、学級担任が行なうことが望ましく、また父母に対するカウンセリングが重要であるが、これらの点について「悩みの調査」などの資料をもとに、適切な考察と、説得力のある論証が行なわれている。これは、現場での教育相談に対する考え方や、方向づけを与えてくれるものと思う。

目だたぬ縁の下の力的な教育相談についての地道な研究は貴重である。新しいものにパッと飛びつき、要領よくこなす器用さではなく、教育の本質にふれる地についた研究である。